平成２３年（フ）第２８０号
愛知県碧南市向陽町２丁目40番地２
債務者　株式会社山梦
代表者代表取締役　古山　幸弘
1　決定年月日時　平成23年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　克弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後２時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第１５８号
佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸溝388番地２
債務者　有限会社西山総合建設
代表者代表取締役　西山　剛
1　決定年月日時　平成23年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田晃太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後１時30分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第８３号
茨城県稲敷市境島359番地２
債務者　有限会社東栄ソーイング
代表者代表取締役　羽生　清
1　決定年月日時　平成23年６月10日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　良二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午前10時30分
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２１２号
香川県綾歌郡綾川町牛川368番地１
債務者　大浦　誠
1　決定年月日時　平成23年６月10日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠瀬　正司
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月５日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第４６８号
宮城県黒川郡富谷町日吉台１丁目30番地７　カーサ大富358―102、従前の住所宮城県黒川郡富谷町成田７丁目11番地１
債務者　山口　忠男
1　決定年月日時　平成23年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第４６９号
仙台市泉区向陽台５丁目22番８号
債務者　藤里　圭二
1　決定年月日時　平成23年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３１１号
岡山県倉敷市児島稗田町53番地
債務者　片山　博通
1　決定年月日時　平成23年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妻鹿安希子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３６号
福島県東白川郡矢祭町大字東舘字山野井100番地
債務者　落合　英子
1　決定年月日時　平成23年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横村　利勝
4　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２３年（フ）第１３５号
三重県松阪市星合町522番地１
債務者　田中　真人
1　決定年月日時　平成23年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１５号
徳島県美馬市脇町字拝原1350番地２
債務者　藤本　直樹
1　決定年月日時　平成23年６月10日午前11時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２３年（フ）第９２号
青森県平川市碇ヶ関湯向川添85番地１
債務者　成田　榮悦
1　決定年月日時　平成23年６月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第５８号
茨城県日立市南高野町１丁目16番15―101号
債務者　赤津喜太男
1　決定年月日時　平成23年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第６０号
茨城県日立市南高野町１丁目16番15―101号
債務者　赤津久美子
1　決定年月日時　平成23年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第１６号
千葉県香取市岩ケ崎台14番地13　パークハイツ202号
債務者　根本　勝昭
1　決定年月日時　平成23年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　快太
4　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２３年（フ）第１２４７号
愛知県東海市富木島町東山28番地の２　１棟506号
債務者　齊藤　昌則
1　決定年月日時　平成23年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榊原顕太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部